

## 第41回さきたま火祭り

- ▶日時 5月4日(月)午前10時～午後8時
- ▶場所 さきたま古墳公園
- ▶内容 採火行列、れん台行列、古代住居への点火、御神火降り、スターマイン(打ち上げ花火)、フリーマーケット、物産展、その他催し物(火祭り会場)など

- ▶その他
  - ・当日は無料シャトルバスや市内循環バスが運行しています。なお、運行時間などについては後日、市ホームページなどでお知らせします。
  - ・駐車場台数には限りがあります。乗り合わせや公共交通機関の利用など、台数の削減にご協力ください。なお、会場周辺での路上駐車は、近隣住民の迷惑になりますので、絶対にしないでください。
  - ・たいまつ行列一般参加者を募集します(当日先着30人)。

▶主催 さきたま火祭り実行委員会



▶問い合わせ 同実行委員会(埼玉公民館) ☎559-0047  
(月曜日を除く午前9時～午後5時)

## 武蔵水路沿線 桜復元プロジェクトが実施されます

独立行政法人水資源機構利根導水総合管理所では、武蔵水路改築10周年の節目に当たり、武蔵水路沿線の水辺景観保全の一環として、桜並木の復元を目指しています。そこで、寄附金を募集し、お寄せいただいた寄附金で武蔵水路沿線へ桜の植樹を行います。

- ▶募集期間 4月1日(水)～9月30日(水)
- ▶寄付金額 一口3,000円から(口数上限なし)  
※水資源機構は特定公益増進法人のため、寄附金は税法上の優遇措置が受けられます。
- ▶特典 必ずもらえる返礼品や抽選で当たる特典があります。
- ▶申し込み 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信。
- ▶問い合わせ 同管理所総務課 ☎557-1501



水資源機構ホームページ

## 「国際更生保護ボランティアの日」忍城イエローライトアップを行います

令和6年4月17日、オランダのハーグで開催された第2回世界保護司会議において、毎年4月17日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言が採択されました。この宣言では、保護司をはじめとした地域ボランティアの取り組みに対する国際的認知度の向上を図ることなどが盛り込まれています。

このたび、国際更生保護ボランティアの日に合わせて、忍城のイエローライトアップを行います。ぜひライトアップされた忍城をご覧ください。

- ▶日時 4月17日(金)日没～午後10時
- ▶問い合わせ 地域共生社会推進課地域福祉担当(内線354)



▼問い合わせ 環境課 ☎556

### さしあげます

- ▷座卓(むく板) ▷二段ベッド ▷金庫 ▷折りたたみベッド ▷茶器セット ▷猫用トイレ ▷学習机 ▷学習椅子 ▷こたつ ▷茶だんす ▷パイプベッド ▷植木鉢 ▷パワーストーン

### ゆずってください

- ▷自転車 ▷卓上ミシン ▷三輪車(大人用) ▷洗濯機 ▷ガスオーブン ▷冷蔵庫(小型) ▷盆栽 ▷掃除機 ▷テレビ ▷カラーボックス ▷ソファ(2人掛け)

### 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。

## 謹んでご冥福をお祈りいたします

### 前行田市長 石井直彦氏逝去

前行田市長の石井直彦氏が、三月一日午前二時九分にご逝去されました。享年八十三歳でした。

石井前市長は、行田市議会議員を三期十二年務められたのち、令和元年五月に市長に就任されました。任期である四年間の大半は、コロナ禍という困難な時期でしたが、さまざまなコロナ対策や医師会と協力した早期のワクチン接種に尽力しました。また、老朽化が進む小針クリーンセンターに代わる新ごみ処理施設建設に当たり、隣接する羽生市と一部事務組合を設立して整備の道筋をつけるとともに、民間企業で培われた経験を生かし、埼玉県内初の登録DMO(観光地域づくり法人)である「行田おもてなし観光局」を設立するなど、市政の課題解決と本市の魅力向上に大きく寄与し、行田市政発展に多大な功績を残されました。なお、葬儀は三月六日にしめやかに執り行われました。ここに生前のご功績をたたえ、謹んで哀悼の意を表します。

## 令和8年度 中央公民館実用講座の受講生を募集します

講座名	日時	場所	内容	講師	定員	持ち物
ボイストレーニング講座	5月16日(土)・5月31日(日) 午前10時～午前11時30分	中央公民館 【16日】レクリエーション室 【31日】音楽室	体操、フェイスストレッチ、呼吸、滑舌トレーニングをしポップスを歌います。	諏訪桃子さん	10人	筆記用具

- ▶対象 市内在住・在勤の方
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 4月1日(水)午前9時～5月9日(土)に、市公式LINE、窓口、電話のいずれかの方法により同館
- ▶問い合わせ 同館 ☎556-2649



市公式LINE

## 各種無料相談 (4月15日～5月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	4月28日(火)	予約は4月1日(水)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課(内線252)
		5月14日(水)	予約は4月15日(木)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	4月20日(月)	午後1時30分～3時30分	消費生活センター(内線495)
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月13日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日(祝日を除く) ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
ひきこもりご家族・当事者	自宅・公民館など(応相談・オンライン可)	毎週水曜日※予約制	①午後1時30分～2時30分 ②午後3時～4時	NPO法人にりん舎 ☎080-6570-1734
人権	きっずプラザあおい	5月13日(水)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月21日(火)、5月12日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

※一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳しくは市ホームページをご確認ください。

